

## 北村久雄の音楽教育観

—人格陶冶の観点から—

山 本 千 尋

(本講座大学院博士課程前期在学)

### Hisao Kitamura's Educational Theory of Music: From the Viewpoint of Character Building

Chihiro YAMAMOTO

#### Abstract

The purpose of this study is to examine Hisao Kitamura's educational theory of music from the viewpoint of the theory and the method of character building.

Kitamura considered that only in the position of intuition of art, a person can acquire the personal position in which he becomes free, creative, moral and true self and cultivate the union character of goodness, truth and beauty. He tried to cultivate children's character by cultivating children's musical and esthetic intuition by music. As the concrete method, Kitamura considered it important to choose the teaching materials with a high effect of making children obtain pure intuition of art, to make children contemplated on the teaching materials and to make approaches to not intellects but feelings such as imagination and moods as much as possible.

#### I. はじめに

近年、生きる力の育成など、全人的な教育が重要視されるようになってきている。そのような教育の中で、筆者は情的なものや人間性を育む芸術科目である音楽科も重要な役割を担っていると考える。しかし、音楽教育によって人格陶冶を為すには、ただやみくもに実践されればよいというのではなく、しっかりとした理論と方法によって教授が行われる必要があると思われる。

ところで我が国の教育史において、人間性の育成や人格陶冶のための芸術教育が盛んに呼ばれた時代がある。それが、芸術教育運動が興った大正期から昭和初期にかけての時代である。筆者は、人格陶冶を為すことのできる音楽教育を考える上で、当時の音楽教育論を研究することで何らかの示唆を得たいと考える。

本論は、当時発表された多数の音楽教育論のうち、大正期から昭和期にかけて小学校の音楽教育者として活躍した北村久雄（1888-1945）の音楽教育論を取り上げ、人格陶冶の観点から、その理論と具体的方法を検証することを目的とする。北村についての先行研究は、三村（1999）、藤井（2003）、石田（2011）によるものがあるが、人格陶冶という観点から北村の音楽教育論を考察した先行研究はない。また本論では、北村の著書のうち、「刊行数年にして数千部を重刷されたということは稀有のことであり、如何に廣く読まれたかが窺われる」（日本教育音楽協会 1935, p. 369）と『本邦音楽教育史』に紹介され、北村の音楽教育論の全体を窺い知ることができる『音楽教育の新研究』（北村 1926）を手がかりとする。

## II. 北村久雄の音楽教育観

### 1. 目的

#### ①音楽教育の目的

北村は、音楽教育を考えるにおいて最も重要なことは本質的目的の解明であるとする。なぜなら、これから音楽教育における全ての教材選択及び教授活動の方向と目的とが決定されて来るものだからである。したがって、その本質的目的は、自分一個の狭い考え方や常識的判断から割り出されたものではなく、妥当性を帯びた本当に価値あるものでなければならない。音楽は美学的一大対象であることを考えると、その本質的目的の解明は、哲学的な洗礼を経なければならぬのである（p. 552）。さらに、音楽教育を真に児童の人格に影響を与えるものにするためには、音楽教育の本質的目的は、芸術教育の目的、また完全な人間をつくるという教育の目的を基底として考えられなければならない。つまり、音楽という芸術の本質と人格陶冶との内的関係から生み出されなくてはならないのである。

では、その音楽の本質とは何か。北村は、私達のあらゆる芸術的活動の本質は芸術的直観であるという。直観とは、私達がある対象に接した時、感覚を通して与えられた印象が、内在的必然性によって意識の中に自律的に純一に統一されたものである。あらゆる芸術は、私達をこの芸術的直観の立場に導き入れるものであるが、音楽は他の様々な芸術のように何らかの意味や観念を持っていたり、表現の様式や材料に煩わされたりすることなく、ただ音そのものの響きによって、直接に私達を純粹な芸術的直観の立場に導き入れることができ、またその意味で他の何れの芸術にも増して私達を純粹な芸術的直観に導き入れる力があるとしている。この性質を北村は、他のどんな芸術とも異なる音楽の独自性であるといい、また自分に関係のない内容を絶対に含まないという意味で、音楽の美を自由美であると述べている。北村は、こうした音楽によって得られる芸術的直観を音楽的美的直観と呼んだ。

この音楽的美的直観の立場においては、私達の心は最も自由な、そして最も純粹な音楽の世界まで引き揚げられた精神状態となる（p. 11）。そこでは我と対象、主觀と客觀とが対立せずに、主觀としての私達が対象の中に没入した状態となる。そして、音楽の内に私達が生きるようになる。すると、普段雑多な様相を呈している私達の感情は純一に統一されたものとなり、純粹な知覚や感情を通してのみ働く絶対意志が発動する。この絶対意志が発動すると、私達は単に知覚し情感するにとどまらず、見ること聞くこと感じることの中に、ますます自己を深めていくことができ、人が人としての眞の自覺の上に自分を創造していくことができる（p. 648）。また、音楽は全く知的内容を含まず、内面的人格的内容を純粹に表現したものであるため、この音楽的美的直観の立場においては、音楽の中に全く自由な我、すなわち自由我が無限に発展していくのである。北村は、こうした状態において人は真に自由な（それゆえに道徳的な）我の根源に帰り、真に創造的人格に生きることができるという（p. 24）。また、この状態において初めて真理を愛し、道徳を求め、美に憧れることができる。北村は、私達の人格的理想的として眞善美的合一したものを見るならば、この合一点は実に芸術的直観の立場でなければならないと述べている（p. 13）。

北村は、音楽の本質を以上のように考察し、音楽教育の目的は、このような音楽そのものの芸術的独自性から導き出されなければならないとした。そして自らの音楽教育を「音楽的美的直観に依る教育、音楽的美的直観への教育」（p. 13）とし、児童の音楽的美的直観を培養、深化させることによって児童を眞善美的合一された理想的人格へ導くことを音楽教育の究極の目的とした。北村はこのような目的の下、歌唱と鑑賞の2つの活動を中心として音楽教育論を展開した。

#### ②歌唱の目的

歌う事とは、どうしても自己を歌う事、自己の純粹な感情を歌う事でなければならない。つまり自己表現でなければならないのだが、芸術における自己表現は部分的なものではなく、眞の自己を表現する全我的なものでなければならない。ではどうしたら歌唱によって眞の自己、全我を表現することができるのか。それには、まず対象である歌詞と歌曲の中に自分というものを見出さなければならない。すなわちその対象を観照し、唱歌者自身の直観をその中に充たすことによって、その直観の必然的発展として歌謡を生み出さなければならない。その直観が純粹直観である限り、その感情の純粹さにおいて、またその感情が全般的に深くして強烈な意味において、その歌唱は全我的な表現といえるのである。

北村は、自己表現とは人間の本能的欲求である表現衝動を満足させることであり、人間の生活の真個

な意義であり、最も人格的に生きることであるとしている。ゆえに、児童が自分の感情を児童なりに歌うという事は、最も純粋な生活意欲に満足を与えることであり、最も充実した生活を生かすことになる(p. 41)。さらに、そうして児童のういういしい感情を歌わせることは、彼らの自由で真実なる自己の衷心感情を表白することでもある。北村は、この衷心感情の表白によって、人間の衷なる気分、真に人間らしい善良な正しい感情を尊いものとし、その感情を抑圧することなく、それに基づいて自己の衷心を披露し、主張する自信と、自由な精神を培育することができる。それは音楽上だけでなく、人間として最も重要なことであり、真に生きる力を育むことでもあると述べている(pp. 76-78)。

北村は、児童らのういういしい感情を歌わせ、彼らの純粋な衷心感情を表現させることによって、彼らの心情をますますういういしいものとし、児童としての美的生活を満たし、また人格陶冶に資すことを歌唱の目的とした(p. 43)。

### ③鑑賞の目的

音楽を鑑賞することは、単に音楽を聴いて心地良さを感じることに終始するものではない。感覚を通して自己の美的直観を呼び覚まし、自己の美的直観の立場において対象と抱擁すること、すなわち音楽によって自己の音楽的美的直観を拡充することにより、絶対に自由な（それゆえに道徳的な）そして創造的な人格的立場を獲得し、その立場においてその音楽の真の芸術的価値を体験することでなければならない。そしてその結果、人格を善美に完成するように努めるのが鑑賞教育の究極の目的である(p. 458)。北村は、芸術の人格に対する感化力について次のように述べている。芸術は瞬間に審美、受容、享樂されるのではなく、漸次私達の内部に吸収されて私達の天性の一部となる。そしてそれは私達の内部にある、あらゆる人間の渴望や憧憬を感應させ、強めて、それらに対応する欲求と合致させる。こうして生命、魂に著しい感化を与え、そこから出てくる人格、また実際的行動に影響を与えるのである(pp. 458-459)。これが、芸術的価値の体験により人格を善美に完成することのできる所以である。

さらに北村は鑑賞教育の目的として、児童の美的観照力を訓練して真の芸術的価値のある音楽を理解させ、低俗な音楽に対する批判力を付けること、人生における真の安息を得させるための実在観照力<sup>1)</sup>の養成、音楽性の陶冶による調和・律動等の心情の陶冶も挙げている。

## 2. 教授方法

### ①歌唱教授の方法

歌唱において、真に自己表現すなわち全我的表現をさせるためには、どうしても対象である歌曲の内に児童の芸術的直観を湛えしめなければならない。そこで、まず児童の芸術的直観を充たし得る唱歌教材を選ばなければならない(p. 558)。唱歌は、歌詞と歌曲の2つの要素によって成り立っているため、歌詞と歌曲それぞれが児童の美的直観を充たし得るものでなくてはならない。好ましい歌詞とは、児童の生活感情に深い関係を持っている内容であると共に、児童の詩的情緒を呼び起こすようなリズムを盛った詩形を持っているものである(p. 547)。功利的な歌詞、方便的に利用するための歌詞、現実的な興味を起こさせる歌詞は、児童の美的直観を呼び起こすことができないため良くない。また好ましい歌曲とは、児童の音楽性を充たす程度に純美で、よく歌詞と融け合っているものである(p. 548)。芸術味があまりに過度なもの、児童の歌唱力に合わないものは良くない。加えて北村は、唱歌は歌詞と歌曲が有機的に融合されるときに最も表現力を持つとし、歌詞の情調気分と歌曲の感情的内容（ムード）がしっかりと融合している教材でなければならないと述べている(p. 264)。

次に、このような唱歌教材に児童の芸術的直観を充たさせなければならない。まず、歌詞だけについてその詩的観照<sup>2)</sup>を完成させる(p. 264)。詩的内容に関する絵画や談話や文章を用いて、児童の自由な想像を喚起させた後、歌詞を提示し、各々に幾度もその歌詞を口ずさせたり、指導者が朗読したりして、詩の美しいリズムを充分に味わわせる。次に、歌曲を美的観照させる。楽器によって全曲の気分を味わわせ、歌曲そのものの気分を深く味了させる(p. 264)。そして最後に、唱歌を授けるのである。この時、歌詞の内在的リズムがメロディーによって、いかに彩られていくかという両者の混然として融合した状態を味識させなければならない(p. 261)。こうして歌詞と歌曲が結び合って、そこに唱歌としての芸術的直観の内容が構成されるのである。そして、この全体としての唱歌に対する美的観照が深まるほどに、児童

それぞれの表現が推し出されて来る。そしてこの全我的な真の自己感情の表現は、芸術的直観を益々深めていくのである。

最後に発想については、指導者自身の発想や作者の曲想を強要するのは、児童の感情が殺されているため全く無意義であるとし、発想はどうしても児童の内面から発展してくるものでなくてはならないとしている(p. 445)。北村は、ある楽曲の曲想が作曲者の純一な美的直観から必然的に生まれ出た感情の姿であって、一方唱歌者が純一な観照によって真にその楽曲を理解し、この曲想に対して美的共鳴を感じることができたならば、その曲想は唱歌者の感情と一致することができるとする。つまり、その楽曲に盛られた発想を唱歌者自身の感情として表現することができるるのである。したがって発想指導は、楽曲に対する美的直観を深めていくことが重要となる。まず、その歌をじっと諦聴させたり、何度も味わって歌わせることによって観照に導く。何度も歌っていると、自分の中に言い表せない一種の気持ちが湧いてきて、それがメロディーとぱっと合って流れるのである。これを歌い、表現させることで、児童から発想を招致することができるるのである。

また北村は、唱歌の表現においては、個人個人が固有の表現を生み出していくときに初めて自己の表現衝動の満足を覚えるものであるため、齊唱や合唱よりも独唱に芸術的効果を認めている(p. 232)。したがって齊唱は教授上やらざるを得ないが、独唱の機会を多く与えてやることが必要であるとしている。

## ②鑑賞教授の方法

北村は、鑑賞に用いる教材について、児童の音楽鑑賞はリズム、表象的内容、感情的内容の順に発達するとして、その発達に合った曲から始めるのが良いが、そのような曲ばかりでは音楽の価値を偏見する様な結果になるため、折々に彼らの理解を超えた、純芸術的価値を内包したものを交え、高く純粹な音楽的直観を体験させることが大切であるとする。北村は、いかに最高至純な芸術であっても、それが彼ら児童の心靈に訴える所が少しもないような心配はないし、偉大な芸術作品は私達の感覚的精鍊や、知的理窟や、感情的関係を超えて、私達にある力を与えるものであるとして、幼年児童に対してもできるだけ、(彼らの感興を満たし得る限りにおいて) 純芸術作品を鑑賞させたいとしている(p. 518)。また、歌曲の鑑賞については、児童は感情的内容より表象的内容を探ろうとする傾向があるので、歌詞と歌曲が完全に一致したものでないと、児童は歌詞の表象的内容から受けた概念を以って音楽を判断し、享樂しようとする場合がある。したがって歌詞と歌曲が完全に一致したものでなければならない。この意味において、児童に親しみやすく平明な表象的内容を扱っている童謡は、音楽鑑賞の指導上最も不適当であるとしている(しかし、歌詞と歌曲が渾然一体となった芸術的な童謡はその限りではない)(pp. 185-186)。北村は、この児童の感情的内容よりも表象的内容を探ろうとする傾向や、純粹な音楽そのものを理解させるためには、歌詞を楽曲に付ける事さえも避けたいという考え方から、歌詞を伴った声楽ばかりを聴かせるのではなく、力に応じて器楽に触れさせなければならないとし、音楽鑑賞力の大部分は歌詞を離れた純粹音楽によって培われなければならないと述べている(p. 185)。

また北村は、鑑賞において、鑑賞者を音楽的美的直観に導くためには、美的観照の態度をとらせることが重要であるとしている。そのためには、純粹な聴覚的作用の一切を音楽に傾ける諦聴の訓練や、音楽を聴くとき、心に何の予想も、心構えも、概念も持たない内的態度の教養が必要となる。諦聴の訓練としては、あらかじめ全曲の気分を適當な方法で暗示しておくことは、児童がその音楽にじっと聞き入る態度を養うために効果が高いとしている(p. 444)。また内的態度の教養のためには、できるだけ事前の説明や注意、暗示を控えることが重要である(p. 510)。しかし、知識や説明があった方が鑑賞にとって都合が良い場合は、なるべく暗示する方法をとるのが良いとしている。また表象的内容でなく、音楽的内容自体に集中させるために、理解しやすい純粹音楽を教材とするのが良いとしている(p. 442)。

また、鑑賞指導における音楽の説明について、音楽によって生じた感情を言葉で表すのは困難であり、音楽について一々説明を加えるのは、かえって音楽の純真なところを失わせ、音楽の芸術的生命を妨げる所以良くないが、鑑賞によって起こった深い感情や感動を発表することは、その気持ちを再び味わうことにもなり、決して芸術鑑賞の妨げにはならない。また、鑑賞による享樂の極致においては、説明は全く必要ないが、児童を芸術的享樂に導こうとする初期においては、芸術的対象に対して多少の理解を与えることも必要であるとして、音楽に対する児童の興味を活発にし、その芸術的情緒を覚醒させるために、音楽

の表象的方面を説明することも良いとしている。しかし、それは児童が芸術品を全体として理解し、把握し感得し得るだけの説明に限られる (p. 486)。

さらに、鑑賞指導において芸術作品に関する批評や分類、分析をすると、純粋な美的直観を搔き乱し、芸術の本質的価値に達することができなくなるため、指導者はそれに類する意見を発表したり、児童の発表を誘ってはならないとする。そして、児童は眼の前の作品を観察することに専念すべきであり、美術史や文化史的な要素から作品を捉えるべきではないとしている (pp. 506-507)。

技能と鑑賞の関係については、音楽に対する技能に熟達していることは、音楽に対する興味を引き立てると共に、もっと内面的な意味における鑑賞態度にある方向を暗示することができる点において、対象そのものに一層深く触れていくには効果的であるとする。しかし、鑑賞態度に暗示が与えられるということは、別の面では鑑賞を妨げる場合があるということである。よって、技術の熟達が鑑賞に役立つのは、鑑賞のほんの初期においてだけであり、鑑賞が進む程に、このような外面向的な技能の体得は純粋直観を濁すおそれがあるばかりであるとしている (p. 504)。

また鑑賞の指導者について、北村は、児童にただ作曲家の伝記や音楽製作に関する逸話を語り聞かせて、作品に興味を起させるだけであってはならず、児童の美意識に直接に（または暗示によって）影響を与えるような指導をしなければならないとする。そのために指導者は、事前にその作品に対する深い芸術的観察と理解をしておくことが重要である。そうすることによって、児童は指導者の言葉や註解や独特の説明から、指導者がどのように直観・想像・感情を以って芸術的に活動しているかを聞き取ったり、感じ取ったりできるからである (pp. 512-513)。また指導者は、児童を音楽的直観に導くには、簡単なメロディーや児童らしいリズムから、児童らしい感興を汲み取ることのできるナイーブさを持ち、児童の直観・経験・想像・思考から起こる反応を基調として鑑賞を指導しなければならない (pp. 513-514)。また、音楽を聴いて経験した自分の美的形象を児童に伝えなければならない場合、それを理論的学理的に伝えようとするとき、音楽的形像が破壊されてしまう。直観の息づき、ういういしさを伝えるには、その美的直観を、さらに他の芸術表現に移すのが良い。つまり、できるだけ児童等に理解しやすい叙情詩や叙事詩に盛り変えてやることで、最もその美的形像の生命を保つつ、児童等の直観に訴えていくことができる。したがって、音楽鑑賞の指導者は、詩的理解を持っていなくてはならない (p. 515)。さらに、音楽鑑賞の指導者は、音楽を最も強く感受する者でなければならない。そしてそのためには、働き、苦しみ、享楽する豊富な人生に生き、彼自身の生活が全人的に音楽に反響するものとならなければならないとしている (p. 516)。

### 3. まとめ

北村は、音楽教育の目的は、完全な人間をつくるという教育の目的を基底として生み出されなければならないとしたことからも明らかなように、まさに人格陶冶のための音楽教育を考えていた。北村は、芸術の本質は芸術的直観であり、その直観の立場において、初めて真の自己が自由となり、創造的で道徳的な人格的立場を獲得でき、真善美の合一的人格を陶冶することができるとした。そして、その芸術的直観の立場に最も導き入れやすい芸術は、音楽であるとした。つまり北村は、人格陶冶に最も力があるのは、音楽であると考えていたのである。北村は、音楽教育の目的はこの音楽の本質（独自性）から導き出されるものでなくてはならないとし、この音楽の独自性によって音楽的美的直観を培養、深化させることによって、真善美の合一的人格を陶冶しようとした。

芸術的直観は、芸術的価値に富んだ作品によって得られる。また、その芸術的直観が高く純粋であるほど人格陶冶に効果が高い。したがって、教材は芸術的価値の高いものでなくてはならない。また北村は、楽曲に歌詞を付けることによって、純粋な音楽そのものを理解することができなくなるとし、楽曲に歌詞を付けることさえ避けたいとしたが、このように、鑑賞において声楽よりも純粋音楽に高い価値を置いていたのも、高く純粋な芸術的直観を獲得させるためであった。

また、芸術的直観を得させるためには、以上のような教材を観照させることが必要である（歌唱の場合は観照させた後に歌わせる）。その過程では、想像や気分などを重んじ、音楽に対する概念を教示したり、説明をしたり、分析したりすることはなるべく避けなければならないとしている。

以上のように、北村の音楽による人格陶冶の具体的な方法としては、高く純粋な芸術的直観を得させるために効果の高い教材を選ぶことと、それを観照させること、その際知性ではなく情的なものに訴えなが

ら直観に導く指導方法をとることであるといえる。

最後に、北村は音楽教育論には哲学的、美学的な研究が必要であるとして、音楽や人間に関する本質的な論考を基盤として自らの音楽教育論を構築した。この点が北村の音楽教育論の大きな特徴であり、音楽教育による人格陶冶の理論と方法に説得力を与えているといえるだろう。

### III. おわりに

音楽によって本当に人格陶冶が可能かどうかは定かではないが、北村の音楽教育論は本質的な音楽や人間に関する考察を基に構築されている以上、一考に値するものであり、現在重要視されている全人的な教育における音楽教育の価値を考える上で、何らかの示唆を与えてくれるものであろう。

#### 【注】

- 1) 実在観照力とは、事物を結果に対する原因として見るのでなく、本当にあるがままの姿において見ることによって、世界の真相を把握し得る力のこと。ミュンスター・ベルクの説を引用して述べている。
- 2) 観照とは、私達の注意を対象そのもの外に誘惑しようとする全てのものを排除し、対象そのものの内部生命に肉迫し、心的活動の一切を傾注して、対象そのものの気息を聴取することである。

#### 【引用・参考文献】

- 石田陽子（2011）「『音楽的美的直観の教育』をめざして—北村久雄の音楽教育論と教育方法論—」『四天王寺大学紀要』51号、pp. 157-172.
- 北村久雄（1926）『音楽教育の新研究』モナス。
- 日本教育音楽協会（1935）『本邦音楽教育史』音楽教育書出版協会。
- 藤井康之（2003）「北村久雄の音楽教育論と生活の信念」『東京大学大学院教育学研究科紀要』43卷、pp. 287-294.
- 三村真弓（1999）「北村久雄の音楽教育観」『広島大学教育学部教科教育学科音楽教育学研究紀要』 XI、pp. 37-55.